

令和3年4月からの三幸株式会社指定管理者事業 指定管理施設一覧

三幸株式会社

当社が指定管理者として指定を受けた公の施設は以下の通りです。

自治体	施設 / 指定管理者	指定期間
1 静岡市 (静岡県)	静岡市有度山総合公園運動施設 静岡市城北運動場 静岡市清水長崎新田スポーツ広場 指定管理者 三幸株式会社	令和3年4月1日～令和8年3月31日
2 津市 (三重県)	津市民テニスコート 指定管理者 三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ	令和3年4月1日～令和6年3月31日
3 鳥羽市 (三重県)	鳥羽市運動施設 指定管理者 三幸株式会社	令和3年4月1日～令和4年3月31日
4 下呂市 (岐阜県)	下呂市下呂上ヶ平サンビレッジ 指定管理者 スポーツマックス・三幸共同事業体	令和3年4月1日～令和4年3月31日
5 富山市 (富山県)	富山市民プール 指定管理者 富山FSパートナーズ	令和3年4月1日～令和8年3月31日
6 富山市 (富山県)	富山市八尾B&G海洋センタープール、 富山市八尾ゆめの森テニスコート 指定管理者 スポーツマックス・三幸共同企業体	令和3年4月1日～令和8年3月31日

上記を含め、三幸株式会社が指定管理者を務める施設一覧については以下のURLをご参照ください。

<http://www.port-sanko.jp>

以上